

多機能端末設置のお知らせ

7月1日(木)より、役場正面玄関に多機能端末を設置します。顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。

※印鑑登録証カードではご利用いただけません。

【設置場所】役場正面玄関

【時間】平日・土日8時30分～17時15分

(木曜日は窓口延長日のため19時まで)

※停電日およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

家を建てたら連絡を

新築や増築した家屋(住宅・店舗・工場・倉庫・車庫・物置など)を対象に、固定資産税のもとになる家屋の評価額を算定するために家屋調査を実施しています。

すでに町で把握している方については、6月から順次調査のご案内を送付しますが、入居前や使用開始前に調査を希望される場合には町税務課までご連絡をお願いします。

なお、調査が遅れると固定資産税がさかのぼって課税になったり、評価証明書の発行が遅れたりすることがありますのでご注意ください。

また、家屋の一部や全部を取り壊された場合にもご連絡をお願いします。

問税務課 ☎(57)4123

令和4年度以降成人式の対象年齢

～成人年齢引き下げ後も20歳を対象に

現行どおり開催します～

民法改正に伴い、令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。野木町では18歳は進学や就職の準備などで進路選択の大切な時期であること等を考慮し、令和4年度以降も、「(仮称)はたちを祝う会」として、現行どおり年度内に20歳になる方を対象に開催します。

問生涯学習課 ☎(57)4176

第30回ひまわりフェスティバルの開催について

☎7月30日(金)～8月1日(日)

所野木第二中学校南側

ひまわりの景観のみとなります。



【伊藤咲子歌謡ショー＆鈴木杏奈ミニライブ】

☎8月1日(日)

所野木町文化会館(野木エニスホール)

対町内在住者

6月上旬に新聞折込や公共施設等でチラシを配布します。

問野木町ひまわりフェスティバル実行委員会事務局(町産業課内)

☎(57)4153

ホタル祭りを中止します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、毎年開催している「ホタル祭り」は中止します。

なお、6月初旬ごろからホタルを鑑賞することができます。来校の際は、のぎ水辺の楽校応援倶楽部会員の指示に従ってください。

所のぎ水辺の楽校(清水谷)

※新型コロナウイルス感染防止のため、来場の際は、マスクの着用、三密の回避などにご協力ください。

問のぎ水辺の楽校応援倶楽部(代表 松平)

☎090(6152)4598

英語検定料助成金の申請について

野木町立小中学校に在籍している児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定の3級を受験する検定料に対し助成金を交付しています。ぜひ、この機会に英語検定3級を受験してみませんか。

【助成金額】

令和3年度に受験した3級の検定料の1/2

【申請期限】

令和4年2月末日

【提出先】

こども教育課まで

※申請方法や申請書、その他、詳細については、ホームページをご覧ください。

問こども教育課 ☎(57)4182